

第三者評価結果

事業所名：グローバルキッズ綱島園

A-1 保育内容

A-1-(1) 全体的な計画の作成	第三者評価結果
<p>A-1-(1)-①</p> <p>【A1】 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。</p>	a
<p><コメント></p> <p>全体的な計画は、職員から出された日々の気づきや、意見、栄養士、看護師の専門視点を生かし、毎年園長が意見をまとめて作成しています。さらに「全体的な計画」の作成にあたっては、児童憲章や児童の権利に関する条約などの理念を踏まえ、法人の理念をもとに、園独自の保育目標を掲げ、保育方針児童福祉法、保育所保育指針で求められている役割を考慮して作成しています。年度ごとに目指す子どもの姿を掲げ、0歳児は、三視点と養護、1歳児からは子どもの発達過程に沿った養護と5つの領域（教育）を掲げて、長期的な見通しで子どもの主体性を育む保育につなげています。全体的な計画の見直しは年に1度行い、作成した計画は、年度初めに全職員に説明して、共通理解を持って保育にあたるよう努めています。</p>	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	第三者評価結果
<p>A-1-(2)-①</p> <p>【A2】 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。</p>	a
<p><コメント></p> <p>各クラスは窓が大きく、採光が良く、温湿度計や空気清浄機を備え、エアコンを使用して、適切な湿度管理が行われています。また、窓を開け、換気も意識しています。2階まで吹き抜け構造の園舎は、2階の隅には小さなステージ、滑り台などがあり、子どもたちのごっこ遊びの場になっています。園内はマニュアルに沿って掃除や消毒が行われ、布団は月2回、業者のクリーニングを入れ、エアコン業者は年数回入り、清潔が保たれています。0歳児の保育室は沐浴設備を設け、おむつ替えも外部から見えないようになっています。食事、午睡の場所を確保し、コロナ対策として密にならないように配慮しています。子どもが、一人で落ち着きたいときは、マットなどを置き、子どもが自分のスペースで自由にくつろげるように工夫されています。クラスごとに手洗い場があり、おもちゃ、トイレの清掃、消毒の仕方は職員間で周知されています。</p>	
<p>A-1-(2)-②</p> <p>【A3】 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。</p>	b
<p><コメント></p> <p>子どもの入園前の成長の過程等は、入園説明会で把握し、入園後の発達等は日々の活動や成長に関する記録から把握しています。園では子どもに対する接し方として、人権に配慮することを意識し、子どもと信頼関係を築けるように努めています。子どもの言葉には、まず、「～なのね」と共感し、肯定的に受け止め、必要に応じて、説明、注意をするようにしています。乳児は、子どもの視線や指差しの方向などを見て、子どもが自己肯定感を持てるような言葉かけをしています。職員は、優しい声、態度を意識し、子どもが話しやすい雰囲気保育にあたっています。物事を伝える時は、子どもが威圧感を感じることはない視線の高さで、端的にわかりやすい言葉で伝え、子どもが、職員から大切にされている事を感じられるように接しています。子どもの人権を否定する言葉は使っていませんが、咄嗟の時などに不適切に取られる言葉が出てしまう事があるので、職員間で意識をもってお互いに注意できるようにしたいと考えています。</p>	
<p>A-1-(2)-③</p> <p>【A4】 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。</p>	a
<p><コメント></p> <p>着替え、片付け、手洗い、歯磨きなどの生活習慣では、子どもがやってみようとする意欲を大切に考えています。園の特徴として、一クラスの人数が多い事で、月齢差による発達の違いが見られたり、トイレは隣り合ったクラスの中心にあることで、トイレに座っている他児の姿を見る事で、自分も座ってみたいという興味と職員に褒められるという状況から、自然に自分もしてみようという意欲に繋がっています。職員は、～しなくてはならないという姿勢ではなく、子どもが自分で頑張る姿を見守り、上手にできた成功体験を感じられるように支援をしています。手洗指導は看護師がブラックライトを使って洗い残しが無いかなど、視覚的にわかる方法で指導をしています。子どもの活動はメリハリをつけて、必要に応じて休息の時間を調整するなどして工夫しています。職員は何故、手洗い、歯磨きが必要であるか年齢に応じたわかりやすい言葉で伝えています。</p>	

<p>【A5】 A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p>	a
<p><コメント> 園庭は、広く、砂場や実のなる木があり、四季を身近に感じられます。その中で、子どもたちは、自分たちで遊びを考えたりして、主体性、自発性を育てています。また、園舎内も廊下も広く、雨の日でも巧技台、マットなどを使って十分に体を動かせる環境になっています。異年齢の友だちと活動することで順番、ルール、我慢などを少しずつ身に付けています。近隣には公園が多く、目的に沿った公園にでかけ、自然に触れたり、体幹を鍛えられるようにしています。職員は、子どもが～したいという気持ちを大切に、遊びに取り入れたり、コーナー遊びなどは、子どもが満足を得られるように援助しています。近隣の老人施設とは敬老の日に歌を歌ったり、手遊びを披露するなど交流があります（コロナ禍で中止）。保育室には、折り紙、空き箱などが用意され、子どもが自由に使うことができるようにしています。</p>	
<p>【A6】 A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント> 親と離れて過ごす時間をゆったりと、できるだけ快適に過ごせるように工夫をしています。年齢的にゴロゴロやハイハイがしやすい畳敷きの保育室で子どもたちが伸び伸びと過ごせるように配慮しています。育ちの差も見られる時期なので、関わる職員があまり変わらない緩やかな担当制に努め、「〇〇なのね」などと子どもの気持ちを代弁するようにして、信頼関係が育まれるように配慮しています。保育室は子どもの視線に合わせた遊具を備え、揺れるもの、柔らかい触感のもの、吊るしているもの、音のするものなど、感覚的に子どもの興味関心を育む環境になっています。職員は、子どもとのスキンシップを大切に、子どもの表情を見ながら声をかけたり、発する声から機嫌を把握しています。子どもが喃語で話しかける言葉を、意味のある言葉に変えて返すなどしながら、自己肯定感を育むようにしています。家庭とはアプリを通じて子どもの生活の様子を共有しています。</p>	
<p>【A7】 A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント> 子どもの自己主張が見えてくる時期なので、子どもの気持ちを大切にしています。自分で、満足行くまで遊びができるように、職員は、必要以上の援助はしていませんが、子どもの傍らで様子を見ながら安全に配慮し見守っています。遊具は、感触の良いものなどを用意して、興味への発達を促しています。職員や、お友だちの言葉を理解できる半面、なかなか自分で言葉を出せずにいる子どももいるので、かみつき、ひっかきなどは、何故なのか、おもちゃの数、職員配置、子どもの特性などを振り返り、未然に防ぐように努めています。探索活動の時には、その子の好きな物、視線の先などを見て、欲求が満たされる遊びを取り入れられるように努めています。朝、夕の保育時間や園庭などで他のクラスとの触れ合いがあり、園内では栄養士、看護師と触れ合いがあります。保護者とは、連絡帳や降園時にその子どものエピソードを話したり、保護者の園への要望を把握して、家庭と連携できるよう園全体で配慮しています。</p>	
<p>【A8】 A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント> 職員は年齢に応じた子どもの主体性を重視し、その時に必要な関わり方をしています。例えば、鬼ごっこでは3歳児、職員が鬼になり、タッチされたらどうなるかを説明してみんなで同じことをする楽しさを伝えています。4歳児はルールを把握して遊ぶようになるので、鬼をしたい子どもをジャンケンで決めるなど、自分で役割を決められるように見守っています。5歳児は、新しいルールを考え、手つなぎ鬼など自分たちで工夫をしたり、自分の気持ちや、意見を出せるようになるので、職員は必要以上に介入せず、子どもがどうしたいかを見守っています。子どもたちの園での活動は、連絡帳アプリ、ドキュメンテーションなどで保護者に伝えています。地域のコンビニエンスストアに母の日の子どもの絵を飾ってもらったり、夏祭りの時に地域の方に子どもの作品を見ていただくなど工夫して、地域に園を知ってもらう取組につなげています。</p>	
<p>【A9】 A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	b
<p><コメント> 園舎はバリアフリー、多機能トイレなどの設備があり、統合保育を実施しています。子どもの特性に合わせて、個別の指導計画、個別日誌を作成しています。集団になじめない場合は、無理に仲間に入れる事はせず、その子どもが集中できる事を選択できるように支援しています。子どもの障がいの特性に合わせて、必要ならば職員を加配したりして、その子どもが成長発達していくうえで園生活を快適に送れるように支援しています。また、特性のある子どもに関わる関係機関や保護者から取組を聞き、家庭と連携した内容を保育に取り入れています。更に、発達支援に特化した同法人の系列園で職員は研修を受講し、特性のある子どもとの関り方のアドバイスを受けています。障がいに関わる研修はオンラインです。園では、以前は外部で研修してきたものを園内研修として皆で共有していましたが、今期は自分たちで自主的には行っていないので、園内研修に繋げて各々が知識を深める必要があると感じています。保護者には、必要に応じて子どもに必要な関連機関を紹介できる体制があります。</p>	

<p>【A10】 A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント> 長時間園で過ごす子どもが落ち着いてゆったり過ごせるように、保育室内には子どもが、体を休めたり、一人で落ち着けるスペースを机やマットを使って設けています。日々の活動は、ゆったりとした静の時間と、メリハリをつけた充実した時間を過ごし、延長保育時はゆったり過ごせるように配慮しています。延長保育の時は、18:30以降は味噌汁、ごはんを提供して、子どもの心身の欲求が満たされるように配慮しています。延長時は子どもたちは自分のお気に入りのスペースで自分のやりたい事に取り組んだり、職員とのスキンシップを楽しむ子どもがいて、長時間園で過ごすストレスの軽減になるように配慮しています。職員同士は、健康観察記録に職員間の連絡事項を確認し、情報を共有して引き継ぎを行っています。保護者とは、連絡帳で密に連絡を取り、園と家庭とで子どもを育てるよう努めています。</p>	
<p>【A11】 A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>	b
<p><コメント> 全体的な計画の中に、小学校との連携について明記されています。更に、年間指導計画をもとに作成する月案、週案に小学校を散歩コースに取り入れたり、例年、小学校1年生児童との交流や、校内散策があり、就学を見通した内容が組み込まれています。コロナ禍で訪問等はできませんでしたが、小学生が紙芝居を作って、学校の様子を知らせてくれたり、子どもたちも、お礼の手紙を送るなどして、就学への期待を持てる取組がありました。保育所児童保育要録は、担任保育士が作成し、園長が確認しています。また、就学の際に、子どもの気になる事項がある場合は、事前に保護者に相談をして、児童要録を提出する際に、学校側にも丁寧に知らせています。職員は、保護者が小学校以降の子どもの生活について見通しが持てるよう、相談する機会をもったり、面談の際に情報提供して、保護者の不安を軽減できるように努めています。コロナ禍の影響で小学校と意見交換をする機会がなかったので、今後は、新たな方法でも情報交換をできるように取り組んでいきたいと考えています。</p>	
<p>A-1-(3) 健康管理</p>	<p>第三者評価結果</p>
<p>【A12】 A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。</p>	a
<p><コメント> 健康に関するマニュアルと年間保健計画を作成しており、朝の受け入れ時の健康観察や子どもの健康管理を行っています。毎朝、保護者から子どもの様子を聞き取り、気になることがあれば確認し、職員間で情報共有しています。子どもの体調に変化が起きた時、園長、主任が視診し、通院が必要な怪我は、保護者に伝え、その後の確認をしています。既往歴や予防接種の情報は、入園時に提出してもらって把握し、その後は、保護者からの情報を園で追記しています。園での子どもの健康管理や乳幼児突然死症候群（SIDS）に関する取組について、事前郵送する入園のしおりにお知らせを挟み、入園説明会でも話を伝えています。乳幼児突然死症候群（SIDS）防止に努め、0歳児は5分おきに呼吸を確認しています。保護者には保健だよりを発行し、健康に関する情報を提供しています。</p>	
<p>【A13】 A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。</p>	a
<p><コメント> 園医による健康診断・歯科健診をそれぞれ年2回実施しています。身長・体重の身体測定は職員が毎月行っています。健康診断、歯科健診、身体測定の結果は児童票に記録しています。健康診断、歯科健診の結果は紙面で当日保護者に配付しています。歯科健診は、虫歯だけでなく、口腔内の健康状態も伝え、家庭での歯磨きにつながるように配慮しています。健康診断や歯科健診、身体測定の結果を職員で共有し、保健年間計画や指導計画等に反映させて、子どもの心身の健康教育につなげています。日々の保護者との会話の中でも、子どもの健康状態で気になる事は把握しています。看護師が、手洗い、歯磨きの大切さを伝え、子ども自身も健康に興味を持てるように配慮しています。</p>	
<p>【A14】 A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。</p>	a
<p><コメント> 「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」をもとに、保護者に、かかりつけ医の「アレルギー疾患生活管理指導票」を提出してもらってから開始しています。1年に2回、保護者、栄養士、園長、主任、担当保育士が「アレルギー面談」をして子どものアレルギー疾患の状況を確認しています。除去食をしており、その際には、食器やトレイの色を分け、名札を使用し、調理の職員と保育士間でチェックをして受け渡しを行っています。保育室ではテーブルを別にして、特定の職員が側について誤食がないように努めています。アレルギーなどで配慮が必要な子どもの情報は、休憩室や事務所に置かれ、職員間で情報共有しています。職員は週1回のアレルギーチェック会議で子どもの情報を確認しています。研修等でアレルギー疾患・慢性疾患等について必要な知識や情報を習得し、職員会議等で共有しています。</p>	

A-1-(4) 食事	第三者評価結果
<p>【A15】 A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。</p>	a
<p><コメント> 全体的な計画に年齢別の食育内容があり、さらに食育計画が作成されています。子どもたちが、落ち着いて食事を楽しくとれるように工夫をしています。コロナ禍の現在の食事の様子は、一人ひとりが顔を合わせないように交互に着席して、静かに食事をするようにしています。子どもの成長に合わせた食具を使い、子どもは、自分で食べられる量を決め、園では完食を強制していません。職員は、子どもが苦手なものを少しでも食べられた時は褒めて子どもの食べる意欲につなげています。栄養士は、サツマイモで色の違う種類を見せたり、給食の中の三食食品群を見つけるなど、食材を通じて食に関心を持てるように配慮しています。園で提供している食事は、食事とおやつサンプルを玄関に提示し、保護者が毎日の食事の内容や量を確認できるようにしています。</p>	
<p>【A16】 A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。</p>	a
<p><コメント> 法人の管理栄養士が作成した献立表に沿って、園の栄養士と調理員が調理しています。担任が毎日の子どもたちの食事の様子や残食の状況を確認し、食材の切り方、盛り付け、提供方法などを次の献立作成の参考にしています。ひな祭りの行事食では、アレルギーを避けた食材を使い、ニンジン在花形に切ったちらし寿司を提供し、全員で同じものを食べられるようにしました。毎月配布する「給食だより」には、季節の食材の話や、栄養と健康について、おすすめメニュー紹介、調理のワンポイントを掲載しています。地域の食文化に触れる取組として、子どもたちに職員の出身地のお雑煮を紹介しました。クッキングはスイートポテト作りや、お米を自分で研いで炊き、おにぎりを作りました。調理室の衛生管理は、衛生管理マニュアルに基づき、適切に実施しています。</p>	

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭と緊密な連携	第三者評価結果
<p>【A17】 A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。</p>	a
<p><コメント> 連絡帳や送迎時の会話等により家庭との日常的な情報交換を行っています。保護者に対して、園での様子をきめ細かく伝えるとともに、家庭での生活の様子も聞き取り、連絡帳や園だよりを通じて子どもの成長と園の支援を理解してもらえるように工夫しています。お知らせ配信のドキュメンテーションなどで、子どもの姿や保育の様子を見てもらえるようにしています。今年の運動会は3~5歳児だけになってしまいましたので、0~2歳児の普段の様子を映像にして見てもらい、子どもの成長の様子を共有できるように努めました。送迎時には、できるだけその子どものエピソードを伝えるようにしています。クラス懇談会、保育参観、個人面談等の機会に、保育の意図や保育内容を保護者に伝えて、理解を得るよう努めています。保護者の伝達事項は、申し送りノート、伝達ノートに記載し、内容によっては、子どもの情報とともに記録し職員間で周知しています。</p>	
A-2-(2) 保護者等の支援	第三者評価結果
<p>【A18】 A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。</p>	a
<p><コメント> 入園面談時に就労状況や、意向を確認し、日々の会話の中から家庭の近況情報等も得て、職員とは話しやすい関係や信頼関係を築けるように心がけています。急な延長保育にも快く応じ、子どもの食事提供にもできるだけ対応できるように努めています。保護者に何か相談したいことがあればいつでも受け付ける事を伝えており、その時は、プライバシーを考慮して相談の場を設け、保護者の気持ちに寄り添っています。職員は、内容によっては即答せずに、主任、園長に相談し、アドバイスをもらってから答えるようにしています。子どもとの関わり方以外に、栄養相談、心身の発達などは栄養士や看護師が対応しています。相談された内容は児童票に記録され、必要に応じて職員間で周知しています。コロナ禍の中、保育所の特性を生かした支援が難しい事がありましたが、日々のやり取りの中で子育ての悩み、子どもの成長など育児相談をしています。</p>	
<p>【A19】 A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。</p>	b
<p><コメント> 法人作成の虐待に関するマニュアルがあります。虐待の早期発見の取組として、朝の受け入れ時に視診をして、傷、痣など、気になることは保護者に確認をしています。保育中は着替え時の身体の状態、子どもの機嫌、様子、何気ない会話にも注意を払っています。虐待が疑われる場合は、気になる部分を写真撮影し、虐待が見られた場合は園長が窓口になり、関係機関、法人本部に連絡をする体制を整えています。保護者から子どもとの関わり方などの相談があった場合は、保護者の気持ちを肯定的に受け止め、必要に応じて、個別に話を聞く機会を作っています。職員は、虐待や人権に関する研修を受講して保育にあたっています。</p>	

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	第三者評価結果
<p>A-3-(1)-① 【A20】 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。</p>	b
<p><コメント> 職員は、ミーティングや各会議、気が付いた時に意見交換を行い、主体的に日々の保育の振り返りを行っています。各指導計画作成時、行事の際には行事後も、振り返りを行い、次期の行事計画に生かしています。定期的な指導計画作成時において、前月の子どもの成長した部分、意欲などをポイントにしています。そして、振り返りや自己評価・反省を記録し、子どもの興味、関心の先を見る事を考慮しながら、保育の改善や次の指導計画作成に活かしています。職員は年1回、年度末に自己評価を行い、園長面談で自身の課題や目指すものについて確認をしています。そして、これら個別の自己評価を集約したものを園の自己評価としています。コロナ禍のため、職員はオンライン研修を通じて専門知識を得ていますが、園内研修につなげられていません。以前は、研修を受けた職員が園内研修につなげていましたので、今後、そのような取組の再開が期待されます。</p>	